

教員としての資質の向上に関する指標

育成指標とは、教員等が研修を通じて資質の向上を図る際の目安とすると共に、更に高度な段階を目指す手掛かりとなるものです。教育センターにおいても、毎回の研修開始時に、研修のねらいと共に関連する指標を示しています。

なお、管理職の育成指標については、右の二次元コードからご覧いただけます。



領域	項目	番号	内容	領域	項目	番号	内容			
使命感や責任感・教育的愛情	教職に対する責任感	1	うまくいかないことがあっても、あきらめず前向きに対応し続けることができる。	専門職としての高度な知識・技能	④ 授業づくり	24	学習指導案や日々の授業計画等に基づき、授業を実践することができる。			
		2	教育公務員として服務規律（不祥事防止、コンプライアンス）を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。			25	学校教育目標を踏まえ、具体的な教育活動を示した年間指導計画を作成することができる。			
		3	生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、危機管理の知識や視点を持ち、様々な場面に対応できる。			26	授業の見方・観点について理解し、自他の授業分析から目標の達成に向けた授業を実践することができる。			
		4	自己の考えのみで判断せず管理職や同僚の話を聞かなく、客観的な情報に基づいた判断をすることができる。			27	学習評価の在り方を理解し、評価規準を用いて幼児、児童及び生徒の学習状況を把握することができる。			
	学び自立的に力	5	管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め、自分を振り返り、自己の成長につなげることができる。			28	同僚の授業を参観し、そこから見える成果や課題を適切に評価し、自己の学びにつなげることができる。	⑤ 課題解決	29	教科等における自校の課題について、教育データ等を活用して分析・考察し、学力の定着・向上等に取り組むことができる。
		6	常にチャレンジ精神や向上心を持ち、新たなことを取り入れるための研修に参加するなど自己研鑽に努めることができる。			30	カリキュラム・マネジメントの意義を踏まえ、PDCAサイクルを生かした学習指導等について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。			
		7	社会の動向に関心をもち、市の教育振興基本計画等（国や県の計画を含む）を踏まえて教育実践を行うことができる。			31	学校を取り巻く状況を把握・分析し、学校組織の課題を発見し、建設的に意見を述べるることができる。			
	教育的愛情	8	幼児、児童及び生徒に公平かつ受容的・共感的に関わり、子どもの行動の内面にある喜びや不安などを捉えることができる。			実践的な学習指導力	32	探究型の学習、活用型の学習、協働学習等の新たな学びを取り入れた授業を実践することができる。		
		9	常に幼児、児童及び生徒の状況を把握し、変化を捉え、子どもにとって何が最善かを踏まえ、個に応じた適切な働きかけを継続的に行うことができる。		33		学校におけるICTの活用意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用することができる。			
専門職としての高度な知識・技能	専門的知識	10	書籍や研修等から今日的な教育の動向を把握し、専門的知識・技能を習得することができる。		総合的な人間力	豊かな人間性や社会性	34	自己のストレス解消法を見つけ、健康的な生活習慣を維持することができる。		
	① 子ども理解	11	幼児、児童及び生徒同士の関係や仲間集団を把握し、よりよい人間関係づくりや集団づくりに取り組むことができる。				35	言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付けた対応をすることができる。		
		12	特別な配慮や支援を必要とする幼児、児童及び生徒の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。				36	スケジュール管理に努め、時間や提出期限等を守ることができる。		
	② 生徒指導	13	自尊心を育むための手立てについて理解し、幼児、児童及び生徒の自己肯定感を高める取組を行うことができる。	37			人権尊重の精神を理解し、多様な価値観を尊重しながら自らの人権意識を高めることができる。			
		14	キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、幼児、児童及び生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。	コミュニケーション能力		38	幼児、児童及び生徒との人間関係の重要性を理解し、積極的にコミュニケーションを図ることができる。			
		15	個々の生徒指導上の課題等について、その予防・解決に向けての教育相談の意義や理論を理解し、適切な指導・支援を行うことができる。			39	悩みや困ったことが生じた場合等も含め日常的に、管理職や同僚に相談したり進捗状況を報告したりすることができる。			
		16	不登校やいじめなどの教育課題について理解し、その予防・解決に取り組むことができる。	チームで対応できる力		40	同僚の教育実践について、学び合う意識をもって助言することができる。			
	③ 学級づくり	17	幼児、児童及び生徒の特性やよさを認め、幼児、児童及び生徒が安心・安全に過ごせる温かい学級・ホームルームづくりに取り組むことができる。			41	同僚の特性やよさを見取り、それらを生かしたよりよい「チーム学校」づくりに貢献することができる。			
		18	学校教育目標を理解し、その実現に向けた学級経営案やホームルーム計画を立てることができる。			42	「チーム学校」の一員として自己の役割を自覚し、全体を俯瞰しつつ学校運営に貢献することができる。			
		19	教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた学級・ホームルーム経営を進めることができる。			43	現状にとどまることなく、よりよい「チーム学校」づくりや問題解決に向けて対応することができる。			
	④ 授業づくり	20	幼児、児童及び生徒一人一人の特性やよさを見取り、学校生活や学習に対する意欲や興味・関心を引き出すことができる。	地域等と連携できる力の多様な協働		44	地域の教育資源の情報収集を行い、日々の教育活動に生かすことができる。			
		21	年間指導計画に位置付けられている教材の価値を捉え、教材研究を行うことができる。			45	ホームページや学校だより等による学校の情報発信に積極的に貢献することができる。			
		22	学習指導要領等と幼児、児童及び生徒の実態を踏まえ、学習指導案等を作成することができる。			46	学年・学校内での共通認識のもと、児童療育センター、警察等、外部の専門機関と連携することができる。			
			23			発問や板書、机間指導等を効果的に用いて、授業のねらいに応じた指導を行うことができる。				

受講に際して

名札	交通安全	昼食
<p>研修受講の際には、日常業務において着用している名札を持参してください。ない場合は、研修会場に準備している名札に記名し、着用してください。</p>	<p>教育センターを利用される際、自動車やバイク等でお越しの場合は安全な運転を心がけてください。特に7、8月は一日の研修者数が大幅に増えることから、9時の研修開始前及び16時45分の研修終了後の交通量が増加します。ついては、地域の方や登下校中の児童生徒が危険を感じることをのないよう運転マナーにご配慮ください。</p>	<p>昼食が必要な研修については弁当販売を次の時間で行います。 【弁当注文】 8:30～ 9:00（研修室） 【弁当販売】 12:00～12:30（事務室前）</p>